

令和4年度第3回燕市障がい者自立支援協議会運営会議録

日時：令和5年3月14日（火曜日）午前10時00分～午前11時30分

場所：燕市役所 101.102 会議室

【出席委員 13名】【欠席委員 4名】【事務局 10名】

次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告事項

(1) 地域生活支援拠点の整備について（進捗状況） 【資料番号1】

(2) 燕市福祉後見・権利擁護センター令和4年度の活動報告について 【資料番号2】

4. 協議題

(1) 燕市障がい者自立支援協議会活動報告と運営方針案について 【資料番号3】

(2) 燕市障がい者基幹相談支援センター令和4年度の活動報告と令和5年度の
事業実施計画について 【資料番号4】

(3) 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する取組について 【資料番号5】

(4) 「燕市障がい者基本計画、第7期燕市障がい福祉計画、第3期燕市障がい児福祉計画策定の
方向性」と「障がい福祉に関するアンケート調査（案）」について 【資料番号6】

5. その他

6. 閉会

1. 開会

【事務局】

本日はご多用のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
会議の進行役を勤めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

【事務局】

続きまして「次第 2. 会長あいさつ」になります。お願いいたします。

【会長】

本日は年度末のお忙しい時期にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほどもありましたように、本日は報告事項が 2 件、協議題が 4 件ございます。スムーズに会議が進むよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、会議に移りたいと思います。

次第 3 の報告事項からは、燕市障がい者自立支援協議会設置要綱第 5 条第 1 項に基づき会長より進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 報告事項

【会長】

それではこれ以降の議事につきましては、私の方で進めさせていただきます。

なお、本日の会議ですが、午前 11 時 30 時頃を終了予定としています。委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは「次第 3. 報告事項」になります。

「地域生活支援拠点の整備について（進捗状況）」を報告事項とします。

それでは事務局より資料番号 1 に沿って説明願います。

【事務局】

※資料番号 1 に基づき説明

【会長】

事務局からの説明が終わりましたが、皆様のほうで何か質問や意見はございませんでしょうか。

【委員】

民生委員、包括支援センターにはどのように周知をいたしますか。また、緊急時の受入・対応について、本人・家族等からの要請だけではなく、民生委員等から連絡が入ることもありますか。

【事務局】

周知方法については、既存の会議等の場を活用して周知をいたします。民生委員等からの連絡は十分に考えられます。緊急時の対応は本人のアセスメントが十分にできないなど、難しい面もあることから、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握することで、緊急時に陥る前に対応できるよう努めていきます。

【会長】

民生委員にも情報を流していただきたいです。

【事務局】

個人情報の観点もあるため、できる限り出せる情報を民生委員に周知できるか検討していきます。

【委員】

拠点の登録をする上で、職員を増やしたり、新たな資格を取ったりすることが必要ですか。

【事務局】

職員を拠点のために増やしていただくことは想定しておりません。すべて担っていただくというわけではないため、事業所が今持っている事業の中で緊急な対応をできるのであれば登録していただきたいという所存です。

【会長】

続いて(2)「燕市福祉後見・権利擁護センター令和4年度の活動報告について」を報告事項とします。

説明については、それでは事務局より資料番号2-1、2-2に沿って説明願います。

【事務局】

※資料番号2-1、2-2に基づき説明

【会長】

事務局からの説明が終わりましたが、皆様のほうで何か質問や意見はございませんでしょうか。ご意見等ないようですので、報告事項はこれでご了承いただきたいと思います。

4. 協議題

【会長】

それでは「次第 4. 協議題」になります。

最初に (1)「燕市障がい者自立支援協議会活動報告と運営方針案について」を協議題とします。

それでは事務局より資料番号 3 に沿って説明願います。

【事務局】

※資料番号 3 に基づき説明

【会長】

事務局からの説明が終わりましたが、皆様のほうで何か質問や意見はございませんでしょうか。

【会長】

マッチング事業について、件数は何件を想定していますか。また、想定件数を超えた場合、どのように対応いたしますか。

【事務局】

当該事業はマッチング業務、アドバイス業務とありますが、マッチング業務については 10 件から 12 件成約数を想定しています。幸いにもそれ以上の数成約しそうな場合は、その時点で予算計上を検討いたします。

他に質疑はありませんか？ご意見ないようですので、協議題 (1) はこれでご了承いただきたいと思えます。

続いて (2)「燕市障がい者基幹相談支援センター令和 4 年度の活動報告と令和 5 年度の事業実施計画について」を協議題とします。

説明については、それでは事務局より資料番号 4 に沿って説明願います。

【事務局】

※資料番号 4 に基づき説明

【会長】

事務局からの説明が終わりましたが、皆様のほうで何か質問や意見はございませんでしょうか。

ご意見等ないようですので、協議題 (2) はこれでご了承いただきたいと思えます。

続いて (3) 「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する取組について」を協議題とします。説明については、それでは事務局より資料番号 5 に沿って説明願います。

【事務局】

※資料番号 5 に基づき説明

【会長】

事務局からの説明が終わりましたが、皆様のほうで何か質問や意見はございませんでしょうか。

【委員】

相談員に相談された差別と思われる内容は、燕市社会福祉課に相談した方がよろしいですか、本人が相談した方がよろしいですか。

【事務局】

民間事業所による差別等に関する相談は、社会福祉課が窓口になります。相談の際は、可能であれば本人から直接確認できればと思いますが、相談支援事業所だけからの相談でも構いません。

他に質疑はありませんか。ご意見ないようですので、協議題 (3) はこれでご了承いただきたいと思います。

続いて (4) 「燕市障がい者基本計画、第 7 期燕市障がい福祉計画、第 3 期燕市障がい児福祉計画策定の方向性」と「障がい福祉に関するアンケート調査 (案)」についてを協議題とします。説明については、それでは事務局より資料番号 6 に沿って説明願います。

【事務局】

※資料番号 6 に基づき説明

【会長】

事務局からの説明が終わりましたが、皆様のほうで何か質問や意見はございませんでしょうか。ご意見等ないようですので、協議題 (4) はこれでご了承いただきたいと思います。

5. その他

【会長】

次に「次第 5. その他」になります。

はじめに事務局から連絡があります。事務局お願いします。

【事務局】

燕市障がい福祉サービス事業所等物価高騰対応支援事業についてご報告いたします。

燕市では、物価高騰の影響を受けている障がい福祉施設等に対し、サービスの質の確保及び業務継続を支援するため、支援金を支給する新たな事業を行いました。

17 法人から申請いただき、合計 988 万円を支援させていただきました。

燕市としましては、今後も障がい福祉施設の業務継続をできるだけ支援して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

事務局からの連絡事項は以上になりますが、委員の皆様で連絡事項等あればお願いいたします。

それではないようですので、本日子定していました協議につきましては、皆様のご協力のおかげで、すべて終了することができました。大変ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

6. 閉会

【事務局】

会長、大変お疲れ様でした。

それでは最後の閉会にあたり、健康福祉部長より閉会のあいさつを申し上げます。

【健康福祉部長】

本日は長時間にわたり、協議いただきありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症も、5月より、感染症法でいうところの5類相当として、インフルエンザ並みの扱いとされることが決まりました。

ここ数年、新型コロナウイルスの影響で思うような活動ができない状況が続いておりましたが、来年度からは感染症対策に留意しつつ、積極的な施策展開を図ってまいりたいと考えております。

また、来年度は障がい者基本計画などを策定する節目の年でもあります。障がいのある方やそのご家族に寄り添った計画となるよう、準備を進めておるところです。

皆さまにおかれましては、これからも引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。

誠にありがとうございました。